

平成26年度事業計画

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉は、県民、事業者、行政機関と連携して、地球温暖化防止など環境保全活動を推進することにより、将来に渡り持続可能な循環型社会の構築を図る。

今年度は法人組織の設立及びセンター指定を受けて、10周年という節目の年となる。合わせて昨年度は認定NPO法人となり、さらなる信頼性の向上と公益的な活動が求められる。

平成26年度は環境省から「地域における地球温暖化防止活動促進事業」を受託し、温暖化防止センターとしての活動を充実させる。同じく補助事業等を活用し地域のNPOとともにコンソーシアムを立ち上げ、地域で実質的な二酸化炭素の削減活動を行う。受託事業として埼玉県地球温暖化防止活動推進員への研修会の開催、さいたま市を始めたとした行政への支援・協力、さらに県の「住宅の省エネ化」のための補助窓口業務を始めとした創エネ・省エネの普及啓発を行う。また一昨年度から実施している「都市と森をつなぐ再生可能エネルギー協議会」における再生可能エネルギーの導入の事業化検討や自主事業としての太陽光市民共同発電所設置など、再生可能エネルギーの推進のさらなる拡大を目指す。今年度からは森林バイオマスの事業化を目指し、環境教育等を通じた人材育成等の基盤整備を行う。

なお、今年度は10周年記念に当たりホームページのリニューアルを始めとし、記念事業を行うことにより県内の関係団体への情報発信を増大し交流の場を創出する。事業実施にあたっては、埼玉県内の地球温暖化防止活動推進員、地域のNPOなど民間団体、事業者、市町村と連携しながら協働の取組を進める。

2 事業の実施に関する事項（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数		支出見込み額(千円)
環境保全に係る普及啓発	㊦エコライフの推進 エコライフ DAY の実施への支援を行うことにより県民へライフスタイルの転換を提案する。	実施期間 通年	県内・さいたま市	20人日	市民・事業者・行政	120万人	500

び相談助 言 (定款第5条 第1項第1号)	地域における地球温暖化防止 活動促進事業 温暖化防止センター事業の 充実を図ることにより、県民 への理解を深め、地域の温室 効果ガスの削減を図る。	4月～ 2月	県内	20人日	県民	10,000 人	5,900
	創エネ・省エネの普及啓発 住宅の省エネ化を促進する ため、埼玉県補助対象機器 申請窓口業務を行う。また住 宅の省エネ化に関するセミナー や相談助言等も行うなど、 創エネ・省エネへの普及啓発 を図る。	通年	事務所 県内	1,000 人日	市民・ 事業者	10,000 人	4,741
	地域の草の根活動 簡易的な省エネ診断を通し て、県民へ省エネ行動を促す ための普及啓発を行う。具体 的なアドバイスにより実施的 な家庭からのCO ₂ 削減を目 指す。	6月～2 月	県内	500人 日	市民・ 事業者	10,000 人	4,500
	本庄市における省エネへの啓 発活動 埼玉県のエコタウンプロジ ェクトに指定されている本庄 市において、市民を対象とし た省エネ行動促進のための啓 発活動を行う。	6月～2 月	本庄市	100人 日	市民・ 行政	5,000 人	1,000
	㊤太陽光市民共同発電所の設 置 太陽光発電の普及啓発を図 るため、市民共同発電所の設 置を行う。また発電所設置を 推進していくためにネットワ ークの拡大を図る。	通年	県内	50人日	事業者 ・市民	1,000 人	3,000

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者の範 囲及び予定人数		支出見 込み額 (千円)
環境保全 活動を行 う個人・ 団体の支 援並びに 交流及び 連携の促 進 (定款第5条 第1項第2号)	さいたま市地球温暖化対策地域協議会運営支援 さいたま市の地域協議会を共同事務局として支援し、さいたま市内の関連団体や市民との連携を深め、温暖化対策を図る。	通年	さいたま市	100人 日	市民 事業者	2,000 人	2,700
	埼玉グリーン購入ネットワーク事務局支援 埼玉グリーン購入ネットワークの事務局支援を行うことにより、グリーン購入を通して事業者へ環境意識の向上を図る。	通年	県内	40人日	市民・ 事業者 ・行政	200人	388
	地域主導型再生可能エネルギー事業化検討事業 さいたま市と秩父市をつなぐ「都市と森をつなぐ再生可能エネルギー協議会」において、再生可能エネルギー導入の事業化について検討を行う	4月～ 3月	さいたま市・秩父市	400人 日	市民・ 事業者 ・行政	2,000 人	5,000
	地域活動支援・連携促進事業 実質的な二酸化炭素削減へ対応した取組を進めるために、コンソーシアムを組織化し以下の活動の支援を行う。 ・薪の供給の整備とCO2削減モデル事業 ・にいざ“商店会まるごと笑エネ”による二酸化炭素の	7月～ 3月	秩父市 新座市 県内	500人 日	市民・ 事業者 ・行政	1,000 人	9,400

削減事業						
うちエコ診断事業 うちエコ診断実施事務局として専用のソフトを用い個々の家庭の状況に応じた省エネ診断を実施するための支援を行う。目標300件	6月～ 2月	埼玉県・ 東京都・ 千葉県	500人 日	市民・ 事業者 ・行政	300人	6,000
省エネナビゲーター事業の支援 埼玉県の事業である中小企業向け省エネ診断の運営事務局を実施し、事業者のCO ₂ 削減を推進する。目標75件	通年	県内	100人 日	事業者 ・行政	500人	788
E S D環境教育プログラム地域事務局支援 E S Dを県内で推進するための啓発等の支援を行う。	9月～1 月	県内	200人 日	市民・ 行政・ 学校	500人	1,000
㊤環境マネジメントシステムの支援事業 企業の環境マネジメントを支援することにより、温暖化対策を図る。	通年	県内 1ヵ所	10人日	事業者	100人	150
㊤10周年記念事業 10周年を記念し、記念誌の発行やセミナー等を開催し、温暖化防止の情報交流や活動団体との連携を図る。	9月	県内 さいたま 市	100人 日	会員他	300人	1,500

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数		支出見込み額(千円)
環境保全活動の指導者育成 (定款第5条第1項第3号)	㊦ インターンシップの受け入れ 環境保全を目指す大学生や社会人を受け入れ、社会での実践活動を指導することにより、環境保全の指導者の育成を行う。	9月	事務所	10人日	大学生	10人	300
	㊦ 事業所向け省エネ診断勉強会の開催 事業所向け省エネ診断実施者を対象とした勉強会を開催し、省エネ診断員のスキルアップを支援する。	通年 毎月1回	さいたま市	30人日	会員 一般	300人	300
	推進員研修会の開催 地球温暖化防止活動推進員対象の研修会開催を通して、地域温暖化防止活動のリーダーを育成する。	7月 11月	さいたま市	200人 日	市民・ 事業者 ・行政	500人	2,000
	㊦ 森の体験学習会の開催 森の仕事やグリーンツーリズム指導者を育成するために、体験型の森林環境教育を実施する。延べ8回	10月～ 12月	秩父市	40人日	市民・ 事業者 ・行政	200人	1,000

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)	
環境保全に関する調査研究及び情報提供 (定款第5条第1項第4号)	㊦センターニュース等発行 地球温暖化防止活動推進センターニュースを編集・発行し、情報提供及び普及啓発を行う。またメールマガジンも適宜送信する。	9月 3月	事務所	20人日	市民・事業者・行政	4,000部	800
	ホームページ・環境ネットワークプラザ運営 ホームページの運営・管理とともに、ホームページ上での活動団体の情報・交流を活発化する。	通年 毎月 更新	事務所	30人日	市民・事業者・行政	10,000人	323

* ㊦は自主事業

- ・総会の開催 6月21日
- ・理事会の開催 年2~3回
- ・運営委員会の開催 毎月1回